

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和元年 7月10日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市大久保町西ノ端1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社オートワークス京都 代表取締役 青地 潔					
主たる業種	自動車製造	細分類番号				3   1   1   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムに基づく環境活動の改善計画として、省エネ活動に取り組み地球温暖化抑制（CO2排出量の削減）に繋げる。						
計画を推進するための体制	社長を環境統括責任者とし、環境管理責任者が実施計画を策定&推進管理を実施。具体的任は2ヶ月毎（4.6.8.10.12.2月）の環境委員会で進捗をレビュー。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,729.9 トン	6,243.1 トン	6,044.5 トン		-8.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,820.7 トン	6,243.1 トン	6,044.5 トン		-9.9 パーセント	
実績に対する自己評価		* 自家発電設備定期点検(発電機:約500千kwh)に伴う、ガス使用量減(172千m3)&電気使用量増(476千kwh)にてCO2大幅減(約200ト)が主要因。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (年間稼働時間)	3.21	3.16	2.66		-9.35 パーセント
	実績に対する自己評価		* 原単位比で9.35%低減の達成は、生産台数がほぼ同じで、稼働増(+20直)となった環境下で効率的な設備稼働条件を整え運用した結果と評価します。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		80.0 パーセント	80.0 パーセント	85.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	生産計画に基づき最も適切な生産条件を設定し運用管理を実施。					
	(30)年度	エネルギー使用Rの多い塗装工程の稼働の切り詰めを行い省エネに繋げた。					
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	* 環境月間の一環としてノマカデー(6/3~6/28の間で個人のノマカ宣言と実績管理)を設定し意識醸成の一助とした。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一・第二計画期間からの活動の更なる定着化を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	* 毎年実施される京都府の「ライトアップキャンペーン」に参画し、地球温暖化抑制へ寄与しています。 * 京都府「マイ・エコ・ライフ」キャンペーンに合わせた社内啓発(「ライトアップストップ」)活動。						
特記事項	* 第一年度(H30)の原単位指標分母(年間稼働時間)は以下の通り。 * 年間稼働日数(264日)×日稼働時間(8.6H) = 2,272.4H						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。